緊急時の避難場所（柳瀬川町内会版）

2024年1月作成

緊急時、柳瀬川町内会の住民の避難先としては上に示した4カ所があります。（移動距離の関係から、ほかの施設は対象としにくい）
そのうち、市の指定避難所は**志木三小**と**志木中**（図中の青マーク）です。また、**第二福祉センター**も避難所ではありますが、指定福祉避難所であるため、要配慮者（高齢者・障害のある人・乳幼児など）と付き添いの人が優先されることが考えられます。
なお、赤マークの**ケアラヴィーレ**は協定先施設であり、必要の都度、町内会長が交渉します。交渉の結果を受けて利用してください。また、指定避難所ではないため、災害時に物資・食料の支援が遅れる事態も考えられることはご承知置きください。